

雇入れ時等の安全衛生教育

1. 講習内容

事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければなりません。労働安全衛生法施行令第二条の業種区分により、「3時間コース」と「6時間コース」に分けています。

2. 講習日程・会場・申込先及び振込先

※申込先 宮崎労働基準協会

〒880-0024 宮崎市祇園 3-1 矢野産業祇園ビル

TEL 0985-25-1853 FAX 0985-28-9080 **振込は各支部の口座にお願いします。**

開催地区	日程	会場		駐車場	定員
宮崎	令和4年 4/27(水)	学科	宮崎労働基準協会 矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園3-1)	有	60名
	振込先	宮崎支部	宮崎銀行 橘通支店 (普通)1233136 (名義人)宮崎労働基準協会宮崎支部長		

※日程は都合により変更する場合があります。遅刻者は理由を問わず受講できません。

※詳細は申込受付後に送付する受講票・カリキュラムでご確認ください。

3. 講習費用

(注)申込み後の受講料は、払い戻しできませんのでご了承ください。

受講料(税・テキスト代込)

(1)3時間コース 会員 4,180円 一般 6,160円

(2)6時間コース 会員 7,150円 一般 9,240円

4. 申込方法

(注)申込みは開催日の1カ月前(土日祝日の場合はその翌日となります)から受け付けます。また、申込みの締切りは、開催日の2営業日まで(郵送の場合は必着)ですが、定員になり次第終了となることもありますので、ご了承ください。

(1)窓口で申し込みの場合

申込書に必要事項を記入のうえ、受講料とテキスト代を添えて宮崎本部へお申し込みください。

(2) 郵送又はFAXで申し込みの場合

申込書に必要事項を記入及び裏面に本人確認書類等を貼付のうえ、宮崎本部へ郵送又はFAXで送信してください。受講料とテキスト代を開催日の5日前までに開催地区の口座にお振り込みください。(現金書留による送金でも差し支えありません。)

5. 講習科目

- (1) 機械等、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法に関する事
- (2) 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及びこれらの取扱い方法に関する事
- (3) 作業手順に関する事
- (4) 作業開始時の点検に関する事
- (5) 当該業務に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防に関する事
- (6) 整理、整頓及び清潔の保持に関する事
- (7) 事故時等における応急措置及び退避に関する事
- (8) (1)～(7)のほか、当該業務に関する安全又は衛生のために必要な事項

※業務によっては(1)から(4)までの事項については省略することができます。

(詳細はお問い合わせください。)

6. 修了証

全科目を受講された方には、「雇入れ時等安全衛生教育修了証」を即日交付します。

7. その他

(1) 申込書は、当協会の各支部に備えてあります。

当協会のホームページからもダウンロード(印刷)できますので、ご利用ください。

(2) 受講当日に「テキスト」をお渡しします。

宛名用紙(ご利用ください)

この部分を切り取り封筒の表に貼ってください

切り取り線

8 8 0 0 0 2 4

宮崎市祇園3-1 矢野産業祇園ビル
宮崎労働基準協会 行

切り
取り
線

①希望講習名(雇入れ時等の安全衛生教育)

②受講日(年 月 日～)

該当の地区を○で囲んでください

③開催地区(宮崎 ・ 延岡 ・ 都城 ・ 日南)

申込書在中